

# 令和7年度徳島県相談支援従事者研修(現任研修)開催要領

(追加募集)

## 1 目的

この研修は、地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより、相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的として実施します。

## 2 実施主体 徳島県(徳島県障がい者相談支援センター)

## 3 研修日程等

|     | 日程                                    | 会場            | 定員                                  |
|-----|---------------------------------------|---------------|-------------------------------------|
| 講義  | 令和7年9月5日(金)<br>～9月16日(火)<br>(計6時間)    | オンライン(eラーニング) | 36名<br><br>追加募集<br>4名程度<br><br>※先着順 |
| 演習1 | 令和7年9月25日(木)                          | 障がい者交流プラザ 研修室 |                                     |
| 実習1 | 令和7年9月26日(金)<br>～10月31日(金)<br>(1時間程度) | 各自の実習先相談支援事業所 |                                     |
| 演習2 | 令和7年11月26日(水)                         | 障がい者交流プラザ 研修室 |                                     |
| 実習2 | 令和7年11月27日(木)<br>～令和8年1月28日(水)        | 各地域自立支援協議会    |                                     |
| 演習3 | 令和8年1月29日(木)                          | 障がい者交流プラザ 研修室 |                                     |
|     | 講義6時間+演習3日+実習2回                       |               |                                     |

※研修内容については別添「令和7年度徳島県相談支援従事者研修(現任研修)カリキュラム」を御覧ください。

※今年度の講義は、eラーニング(インターネット上に掲載された動画を視聴)にて受講していただきます。受講される方は、インターネットを問題なく使用できる環境とパソコンが必要です。各自で御準備いただきますようお願いいたします。

#### 4 研修の対象者 **※県外事業所の方は受講できません。**

過去に国又は都道府県が実施した相談支援従事者研修を修了し相談支援専門員の資格を取得した者のうち、資格の有効期限内にあり、かつすべての日程を受講できる者で、次の要件を満たす者とします。

##### (1) 現任研修を初めて受講する方

過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験があること

##### (2) 現任研修を過去に1回以上修了している方

次の①又は②に当てはまること

① 過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験があること

② 現に相談支援業務に従事していること

また、演習に際し、現在自分が担当している事例を資料にまとめて提出でき、十分な事例検討が行える必要があります。(「10 その他」の(2)の記載を御確認ください。)

#### 5 受講申込

##### ① 受講申込ページへのアクセス

次のURLから「徳島県電子自治体共同システム電子申請サービス」内の「令和7年度徳島県相談支援従事者研修(現任研修)受講申込」のページにアクセスしてください。

【受講申込フォームURL】

[https://apply.e-tumo.jp/pref-tokushima-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=14102](https://apply.e-tumo.jp/pref-tokushima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14102)

##### ② メールアドレスの入力

連絡先メールアドレスの入力を求められますので、受講希望者本人と確実に連絡が取れるメールアドレスを入力してください。後日、事務局から受講に関する重要なお知らせ(日程や研修内容の変更、提出課題についてなど)をお送りすることがあります。

##### ③ 必要事項の登録

入力完了後、アドレスに申込画面のURLを記載したメールが送信されます。記載されているURLにアクセスして必要事項を入力し、登録を完了させてください。

※迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-tokushima@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。

##### ④ 受講申込完了の確認

必要事項の登録完了後、①で登録したメールアドレスに【申込完了通知】が自動送信されます。届かない場合は申込が完了しておりませんので御注意ください。

※申込締切日にはアクセスが集中することが予想されます。申込締切日以降は受付できませんので早めの申込をお勧めします。

##### ⑤ 実務経験調査書の提出

必要事項をもれなく記入した「実務経験調査書(R07\_現任研修)」に所属長印を押印し、申込締切日まで下記提出先まで郵送していただくか窓口へ直接持参してください。

(提出先)

〒770-0005 徳島県徳島市南矢三町2丁目1-59(徳島県立障がい者交流プラザ1階)  
徳島県障がい者相談支援センター 地域支援・知的障がい担当

##### ⑥ 申込に係る期限

(追加募集)

ア 電子申請サービスへの必要事項の登録

令和7年7月3日(木)午後5時 ※先着順

イ 実務経験調査書の提出(郵送又は持参:メール及びファクシミリ不可)

令和7年7月3日(木)午後5時必着

## (通常募集)※募集終了

~~ア 電子申請サービスへの必要事項の登録~~

~~令和7年6月13日(金)午後5時~~

⇒ ~~令和7年6月20日(金)午後5時~~

~~イ 実務経験調査書の提出(郵送又は持参:メール及びファクシミリ不可)~~

~~令和7年6月13日(金)午後5時必着~~

⇒ ~~令和7年6月20日(金)午後5時必着~~

## 6 受講決定

受講の可否については、7月上旬を目途に徳島県障がい者相談支援センターにおいて決定し、「徳島県電子自治体共同システム電子申請サービス」により通知します。受講決定後メールにてお知らせしますので、申込内容照会(下記URL)にアクセスし、申込時に自動送信されたメールで通知のあった整理番号とパスワードを入力して、各自御確認ください。

### 【申込内容照会URL】

[https://s-kantan.jp/pref-tokushima-u/inquiry/inquiry\\_initDisplay.action](https://s-kantan.jp/pref-tokushima-u/inquiry/inquiry_initDisplay.action)

申込者が多数の場合は、各事業所における受講の優先順位等を考慮し、受講者を決定します。各事業所において複数名の申込みをする場合は、受講希望者の優先順位を受講申込フォームに記入してください。

なお、更新期限年度が令和7年度の方を優先的に受講決定します。更新期限年度については、別紙「現任研修に関する制度変更等について」を御確認ください。

## 7 受講費用

(1) 受講料 4,000円

受講決定後に納付書を郵送にて送付します。納入期限までに納付してください。

なお、受講料の納付がない場合修了証書の交付はできません。

(納付後の返金はできません。)

(2) 実習費 4,000円

(1)の受講料とは別に、実習費を実習先事業所へ直接お支払いいただきます。

納付手続については、9月25日の実習ガイダンス時にお伝えします。

(3) テキスト代 3,410円

(1)の受講料とは別に、下記「8 テキスト」に記載のテキスト代が必要です。

## 8 テキスト

講義では「障害者相談支援従事者研修テキスト 現任研修編(中央法規出版)」を使用します。テキストは各自で準備し、事前に熟読しておいてください。

## 9 修了証書

研修の全日程を修了した者には、修了証書を交付します。

研修修了者は、当センターが修了者名簿を作成し管理します。

なお、相談支援業務の円滑な実施に資するため、市町村に対して情報提供を行う場合があります。

注1) 原則として、30分以上の遅刻、不在、早退等の場合は、欠席とみなします。

ただし、天候や交通機関の遅れ等によりやむを得ない事情がある場合は、この限りではありません。

注2) 受講態度が著しく不良である場合(居眠りや受講中の携帯電話の使用等)は、修了証書を交付できない場合があります。

注3) 受講申込書の内容に虚偽があった場合は、受講決定又は修了を取り消す場合があります。

## 10 その他

- (1) 天候やその他の理由で変更あるいは中止する場合があります。変更等の状況については、県障がい者相談支援センターのホームページに掲載しますので、受講前には必ず御確認ください。
- (2) 演習で使用する事例は、受講者が現在直接関わっており、研修期間中に継続して関われる障がい児者についての事例を提出していただきます。地域で生活している障がい児者もしくは地域移行予定の障がい児者の事例であり、アセスメント不足がなく内容を十分理解しており、本人の同意が得られる事例(本人特定ができないよう処理したもの)とします。施設や病院内の障がい児者の事例は取扱いませるので御注意ください。また、他の受講(予定)者との事例の重複は避けてください。詳細については受講決定時にお知らせします。

## 11 申込み・問合せ先

〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59(徳島県立障がい者交流プラザ1階)  
徳島県障がい者相談支援センター 地域支援・知的障がい担当  
電 話 088-631-8711  
メールアドレス [syougaisyasoudanshiensenta@pref.tokushima.lg.jp](mailto:syougaisyasoudanshiensenta@pref.tokushima.lg.jp)